

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年4月11日
【会社名】	サッポロホールディングス株式会社
【英訳名】	SAPPORO HOLDINGS LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾賀 真城
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7213 (経営管理部)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 征矢 真一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7213 (経営管理部)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 征矢 真一
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【発行登録書の提出日】	平成29年4月10日
【発行登録書の効力発生日】	平成29年4月18日
【発行登録書の有効期限】	平成31年4月17日
【発行登録番号】	29 - 関東 2
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 0円 (注) 1 120,000,000円 (注) 2 (注) 1 新株予約権証券の発行価額の総額です。 (注) 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額です。
【発行可能額】	0円 (注) 1 120,000,000円 (注) 2 (注) 1 新株予約権証券の発行価額の総額です。 (注) 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額です。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成30年4月11日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づくもの)を平成30年4月11日に関東財務局長へ提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成29年4月10日付で提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。